

## 第25回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成28年5月30日(月)

午後7時から午後8時10分まで

場 所 丸山公民館 2階 大会議室

出席委員 丸山地区15名 和田地区21名

欠席委員 丸山地区1名 和田地区 0名

傍聴人 なし

### 1 開会

皆さんこんばんは。大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。  
丸山地区の委員さんには、先ほどの会議に引き続きよろしくお願ひいたします。また、和田地区の委員さんには、お待たせをして申し訳ありませんでした。

会議の進行を務めさせていただきます教育総務課学校再編整備室の中山と申します。よろしくお願ひいたします。

始めに、本日、丸山地区の八代委員が欠席、西田委員が遅れるとの連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

次に、丸山地区の渡邊利昌委員長から都合により委員を辞任したいとの申し出がございまして、この会議の前に丸山地区のみで会議を開催し、委員長と副委員長の選任が行われました。

委員長には、星谷洋三委員、副委員長には平井良明委員が新たに就任されましたので、御報告いたします。

それでは、ただいまから、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第25回会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

### 2 次第の2、委嘱状の交付ですが、委員の委嘱につきましては、設置要綱第3条の規定により地区ごとに教育委員会が委嘱することとなっております。

今年度、委員の交代がございましたので、新たに委員になられた方及び所属替があった方に委嘱状を交付いたします。なお、委嘱状は、お名前を読み上げました後に、地区ごとに代表受領とさせていただきます。大変申し訳ございませんが、お名前を読み上げましたら自席にて御起立をお願いいたします。

はじめに、丸山地区から行います。行政連絡員代表の笹子秀文様、和田英明様、小芝芳美様、岩波正弥様、南幼小PTA代表の山本一隆様、石井健二様、嶺南中学校代表の座間弘之様、学識経験者の平井良明様の8名でございます。なお、山本一隆様は丸幼小PTAから南幼小PTAへ、また平井良明様は行政連絡員から学識経験者への所属替となります。

続いて、和田地区となります。行政連絡員代表の根本喜好様、栗原均様、野中伸之様、櫛原秋治様、南三原幼小PTA代表の半澤斎昭様、和田幼小PTA代表の杉本和彦様、嶺南中PTA代表の鎌田直美様、和田小学校代表の森田典子様、嶺南中学校代表の座間弘之様の9名でございます。

それでは、丸山地区を代表して、行政連絡員代表の笹子秀文様、和田地区を代表して、行政連絡員代表の根本喜好様に代表受領をお願いいたします。教育長がお席に伺いますので、その場で受領をお願いいたします。

<代表受領>

ありがとうございました。御着席ください。

3 次第の3、委員紹介に移ります。委員の紹介は、自己紹介をお願いいたします。

<委員・事務局が自己紹介>

4 次第の4、委員長のあいさつですが、合同会議の場合には、交互にあいさつをいただいておりますので、両地区を代表して、丸山地区の星谷委員長をお願いいたします。

5 委員長あいさつ <丸山地区星谷委員長>

こんばんは。お忙しい中、またお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいま、御紹介がありましたように渡邊前委員長が辞任なされましたので、新たに選出させていただきました。

この検討委員会がスタートしたのは、平成23年ですか、この合同会議が25回目になりますので、5年目に入り、大変長い期間、御審議いただきまして、委員の皆様から貴重な御意見をいただき、何回か教育委員会に向けて意見具申書を提出させていただきました。

また、それぞれに専門部会を設けまして、そこでいろいろと何回も議論いただき御提言をいただいて、現在、それぞれの学校運営に生かされておりますので、これまで関わってきた委員の皆様には、大変感謝しております。

これから、これを運営して上で、皆様には御迷惑をおかけすることになると思いますけれども、御協力をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、委員さんは、この4月、年度が替わりましてですね、代わられたということで、それぞれ前委員の皆さんから引継等あったかと思っておりますけれども、この後、事務局からこれまでの経過や、統合小学校の計画についての説明等があるようですので、これらを十分お聞きになって御理解いただきまして、これからの会議の運営に皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

6 次第の5、教育長あいさつ

こんばんは、新たに委員となられた方は、丸山地区6名、和田地区9名、嶺南中の校長は両地区に関わっておりますので、合わせて14名の方が、新たにお受けいただきまして、大変ありがとうございます。また、引き続きという方で、長い方は4年半を過ぎたところで、これから長くなりますけれども、この協議を進めて御協力いただければ大変ありがたいと思います。

今、渡邊前委員長のお話がありましたけど、是非引かせていただきたいという申し出がございまして、引き止めたんですが、南小と丸小が統合して、この際にとのお気持ちが強くて、どうしても引き止めることができませんでしたので、皆様方に御報告いたします。

あとは、委員長の方からありましたけど、この会が始まって5年目に入っているということで、嶺南中がスタートして3年目に入り、南小と丸小が統合して初年度ということになります。

和田小と南三原小につきましても、この会議等で御報告いただきまして、いろんな条件がある中でも新しい校舎ができるまでは、現在の和田小学校、南三原小学校、あるいは、その幼稚園を使用してやっていくというようなお話をいただいて、この会議でも御了解をいただいているわけですが、いろんな状況が変わってきまして、私ども一度決めたことだからとか、そういうことは、申し上げるつもりはございません。

状況が変わって新しい校舎ができるまでに、ちょっと時間があるんでというようなお話があれば、この再編検討委員会で御協議いただいて、柔軟に対応することもあり得る話だと思っております。それぞれの小学校や幼稚園の保護者やPTAからそういうお話がありましたら、遠慮なく私どもの方へ申し出ていただければと思います。

今、用地の買収ですけど、12名の地権者がおりまして、10名の方からは了解をいただいているところであります。残りの方からも御理解をいただくことで、鋭意努力をしております。

なにせ何百年と先祖代々と土地を所有してきており、いろんな思いがありますので、幼保、小中学校のためだからといって、簡単にはなかなか御理解いただけないということは、十分承知しておりますので、地道に御理解いただけるように、これからも努めてまいりたいと思っております。

今、子ども園、幼保一体施設につきましては、三芳、千倉、富浦がこの4月からスタートしまして、3園がスタートしております。4園目として、6月の議会で富山幼保一体施設の契約を議会で御了解いただければ4園目の工事がスタートすることになります。

今、私どもの予定としましては、幼保一体施設としては、嶺南中学校の隣接地に建てる丸山・和田地区の幼保一体施設が5番目となって、今予定しているものでは、これが最後になると考えております。いずれにしましても、老朽化等が激しいところがありますので、一日も早い完成を目指して鋭意努力してまいります。その折々で、皆様方には御報告いたしまして、御意見をいただきたいと思っておりますので、今日から新しい体制でスタートいたしますが、よろしく願いいたします。

7 次第の6、報告等に移ります。(1) 地区学校再編検討委員会についてから(3) 統合小学校及び幼保一体化施設建設事業についてまでを一括して事務局から報告いたします。

事務局 それでは、報告の前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の会議次第、2枚目の丸山地区学校再編検討委員会委員名簿が両面印刷、3枚目の和田地区学校再編検討委員会委員名簿が両面印刷、最後が合同会議の席次表でホチキス留めとなっているもの。次に資料1として、表が「地区学校再編検討委員会組織図」で裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっているものが1枚。次に資料2として「丸山地区及び和田地区の学校等再編について(経過等)」が1枚、次に資料3として「統合小学校等の配置図」が1枚、次に資料4として表が「市立小学校児童数推移見込み」で、裏面が「市立中学校生徒数推移見込み」となっているものが1枚、次に参考1として「平成25年2月6日付けの意見具申書」が両面印刷で2枚がホチキス留めと

なっており、これが丸山中学校と和田中学校の統合に係る意見具申書となります。次に参考2として「平成26年3月28日付けの意見具申書」が両面印刷で3枚がホチキス留めとなっており、これが丸山地区と和田地区の統合小学校、幼保一体施設に係る意見具申書となります。次に参考3として「平成27年2月24日付けの意見具申書」が両面印刷で2枚がホチキス留めとなっており、これが丸山地区の幼稚園及び小学校の統合に係る意見具申書となります。次に参考4として「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」が両面印刷で2枚がホチキス留めとなっております。最後に、前回の第24回合同会議の会議録が両面印刷で12ページまでがホチキス留めとなっております。配付資料は以上となりますので、御確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第の6報告等に移りますが、私からは(1)の「地区学校再編検討委員会について」と(2)の「丸山地区及び和田地区の学校等再編についての経過等」について説明いたします。前年度から引き続き検討委員になられている方には、以前、説明した内容と重複しますので、御了承ください。

南房総市では、H20年3月に「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画」を策定し、その計画に沿って学校等の再編を進めています。再編にあたっては、旧町村単位の地区ごとに学校再編検討委員会を設置し、検討・協議を行っています。

資料1の「地区学校再編検討委員会の組織図」を御覧ください。地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。構成人数ですが、丸山地区は南幼小と丸幼小が統合した関係で、昨年と構成人数が変更となっています。行政連絡員代表が4名、保護者代表が、南幼小PTAから4名と嶺南中PTAから2名の合わせて6名、学校代表が南小と嶺南中の校長先生の2名、学識経験者が4名となっており、合計で16名となっています。

一方、和田地区は、昨年同様で行政連絡員代表が4名、保護者代表が、南三原幼小PTAから4名、和田幼小PTAから4名、嶺南中PTAから2名の合わせて10名、学校代表が南三原小、和田小、嶺南中の校長先生の3名、学識経験者が4名となっており、合計で21名となっています。

オブザーバーは、それぞれの地区の市議会議員と教育委員で構成されており、丸山地区は2名、和田地区は6名となっています。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と地域センターの所長となっており、庶務は、教育総務課学校再編整備室で行います。

専門部会は、必要に応じて通学支援や校名、校歌、校章など、個別事項について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織となります。

地区学校再編検討委員会から市民(地域住民や保護者等)に検討内容を周知していただくとともに、市民からの意見を集約していただき検討に反映させるような構図となっています。地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言することとなっています。

続いて、裏面の「地区学校再編検討委員会のイメージ図」を御覧ください。

中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを

通じて市民へ、右に向かってPTAや保護者会・保護者を通じて市民へ、下に向かって学識経験者から市民へ、左に向かって、学校から児童・生徒・市民へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき検討に反映させるようなイメージとなっています。

続きまして、次第の6報告等の(2)「丸山地区及び和田地区の学校等再編についての経過等」について説明いたします。資料2の「丸山地区及び和田地区の学校等再編について(経過等)」を御覧ください。読み上げさせていただきます。

まず、1つ目の「学校再編検討委員会設置」についてですが、平成23年11月に和田地区学校再編検討委員会(委員数23名)、平成23年12月に丸山地区学校再編検討委員会(委員数23名)を設置しました。

当初は、地区別に学校再編検討委員会を行い、和田地区においては5回、丸山地区においては3回の単独での会議を経て、平成24年8月からは両地区の合同会議を行うようになりました。以後、両地区の学校再編検討委員会では、小中学校等の再編について検討・協議を重ね、これまでに24回の合同会議を行いました。

続いて2つ目の「学校等の再編」についてですが、丸山中学校と和田中学校の再編については、和田中学校の海拔が9mと低いことから、丸山中学校を使用して平成26年4月1日から嶺南中学校としてスタートしました。

幼保一体施設と小学校の再編については、建設候補地について、いろいろな議論がなされましたが、結果的には、「海拔を含め子どもたちの安全・安心をより確かなものにする事」、「交通アクセスが良くスクールバスや給食車などの利便性が高いこと」、「併設型の小中一貫教育が可能となること」などから、幼保一体施設及び小学校を1園・1校とし、建設候補地は嶺南中学校隣接地となりました。しかしながら、幼保一体施設と小学校の建設には、4～5年程度かかる見込みであり、両地区の幼稚園・小学校では、それぞれ校舎等の老朽化や海拔が低いことなどの問題を抱えていることから、両地区で統合するまでの間、それぞれの地区での段階的な統合を検討しました。

検討に当たっては、それぞれの幼小PTAにより保護者等の意見を総括し、両地区の学校再編検討委員会合同会議にて検討・協議を行いました。その結果、丸山地区においては、南幼稚園・小学校と丸幼稚園・小学校が、平成28年4月1日から統合することとなり、和田地区においては、丸山地区との統合までは現行のままとし、和田地区のみでは統合しないこととなりました。

続いて、●印ですが、これまでに丸山地区と和田地区の学校再編検討委員会から次の意見具申書が提出されています。

参考1として、「両地区の中学校再編に係る意見具申書」、参考2として、「両地区の幼稚園及び小学校再編に係る意見具申書」、参考3として、「丸山地区の幼稚園及び小学校再編に係る意見具申書」となっています。

参考1の「両地区の中学校再編に係る意見具申書」については、既に嶺南中学校としてスタートしていますので、説明を省略させていただきます。

参考2を御覧ください。2枚目の裏面となりますが、両地区の幼稚園及び小学校再編に

係る意見具申書の協議結果及び要望事項となります。

1 から 3 まだが基本的合意事項として再編検討委員会から教育委員会に意見を提言した事項となります。1 つ目の「再編内容及び時期に関する事項」ですが、「幼稚園については、南幼稚園、丸幼稚園、南三原幼稚園及び和田幼稚園を 1 園とし、小学校については、南小学校、丸小学校、南三原小学校及び和田小学校を 1 校とする。

幼稚園は幼保一体施設とし、新たに建設する幼保一体施設及び小学校校舎の建設状況に合わせた時期とするが、できるだけ早期の再編を要望する。」となっています。

2 つ目の「幼稚園及び小学校の位置に関する事項」ですが、「幼稚園（幼保一体施設）と小学校は、嶺南中学校隣接地を候補地とする。」となっています。

3 つ目の「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」ですが、「園名及び校名は、嶺南中学校を参考に、両地区の学校再編検討委員会で決定する。」となっています。

ここまだが基本的合意事項となりますが、4 つ目以降は、個別合意事項として、再編検討委員会が必要と認めて提言したものとなっています。

次の参考の 3 「丸山地区の幼稚園及び小学校再編に係る意見具申書」については、既に新たな南小学校としてスタートしていますので、説明を省略させていただきます。

続いて、資料 4 の「南房総市立小学校児童数推移見込み」を御覧ください。

この表は、今年 5 月 1 日現在で、6 歳以下の乳幼児数は住民基本台帳を基にし、小学校 1 年生以上の児童数については、学校基本調査を基に作成したのとなっています。

右側の表を御覧ください。表頭、平成 28 年度の列の一番下、市内小学校児童数の合計は、1, 536 人となっています。一番右側の平成 34 年度の合計は、1, 278 人ですので、約 17% 減少する見込みとなっています。

丸山地区の南小学校の行を御覧ください。平成 28 年度が 178 人で、平成 34 年度が 164 人ですので、約 8% 減少する見込みとなっています。

和田地区の地区小計の行を御覧ください。平成 28 年度が 157 人で、平成 34 年度が 143 人ですので、約 9% 減少する見込みとなっています。

丸山地区については、今年の 4 月から南幼小と丸幼小が統合したことにより、丸小学校に昨年まであった極端に男女比のバランスが悪い学級が解消されるとともに、当面は複式学級となる可能性も無くなりました。

和田地区については、表側の和田地区の和田小学校の行、表頭の 4 歳の欄を御覧いただきますと、現在の 4 歳児が 6 人となっています。この子どもたちが、平成 32 年度に小学校 2 年生になりますが、小 2 が 6 人、小 3 が 9 人で合わせて 15 人の見込みとなります。連続する 2 学年の合計が、16 人以下となった場合は、複式学級となる可能性がありますので、このまま推移した場合は、その可能性が出てきます。

現在、両地区の統合小学校及び幼保一体化施設建設事業を進めていますが、完成までには数年かかる見込みとなりますので、仮に平成 31 年度に統合した場合の児童数は、両地区の合計で 294 人、平成 32 年度ですと 302 人となり、300 人前後の小学校ができることとなります。

裏面を御覧ください。この表は、中学校生徒数の推移見込みとなっています。

表頭の平成28年度の列を御覧ください。今年度の市全体の生徒数は866人で、一番右側の平成40年度は617人ですので、約29%減少する見込みとなっています。

嶺南中学校の小計の行を御覧いただきますと、平成28年度が218人で、平成40年度は159人ですので、約27%減少する見込みとなっています。

市内全域を見てみますと、減少率が一番大きいのは、白浜中学校で平成28年度と平成40年度を比較すると約49%の減少、次いで千倉中学校の34%の減少、次が嶺南中学校で27%の減少となっています。嶺南中学校よりも千倉中学校の減少率が大きいので、平成40年度には、千倉中学校と嶺南中学校の生徒数がほぼ同じ程度になる見込みとなっています。以上で、次第の6、報告等の(1)と(2)の説明を終わりますが、参考までに本委員会に係る設置要綱を参考4として添付してありますので、後ほど御覧いただければと思います。以上です。

続きまして、(3)統合小学校及び幼保一体化施設建設事業について説明します。本事業は、平成31年度の開校に向けて丸山・和田地区統合小学校等建設事業を進めています。地形測量業務を平成26年度に行い、基本設計業務・地質調査業務を平成27年度に行いました。平成28年度は、平成27年度から引き続き、統合小学校、幼保一体施設、校庭、外構の図面の作成などの実施設計業務を進めています。

用地買収については、地権者や地元関係者への説明会を行い、その後、個々の地権者と用地交渉を進めています。今後も大切な農地の提供をお願いする立場を踏まえ、地権者の思いに沿いながら話し合いを進めていきたいと考えています。

また、当該用地が農業振興地域となっているため、農業振興地域から除外するための手続きを併せて進めています。それらの手続きが完了しだいに、造成工事に着手する予定となっています。

続きまして、資料3の配置図をご覧ください。平成27年度から進めてきました実施設計業務の配置計画が整いましたので、その概要を説明いたします。配置計画ですが、既存の嶺南中学校校舎及び屋内運動場を中心といたしまして、敷地東側 今の中学校校庭に統合小学校校舎棟及び屋内運動場を建設する計画になりました。現中学校と隣接することとなり、将来の少子化を考慮し、子どもたちや先生が建物間を移動できる小中一貫校を見据えた計画としております。既存の嶺南中学校校舎の西側に幼保一体施設を建設します。この施設も小学校と同様に小中学校との連携を考慮しての配置としております。中央には中学校校庭、小学校校庭及びテニスコートを整備します。既存道路を敷地内通路として残し、通路を挟んだ南側には野球場を整備します。統合小学校につきましては、校舎が鉄筋コンクリート造2階建てで延床面積は約3,600㎡、屋内運動場は鉄骨造平屋建てで延床面積は約1,900㎡、幼保一体施設は鉄骨造平屋建てで延床面積は約2,000㎡となっております。配置図面に調整池とありますが、これは千葉県の宅地開発の雨水排水計画で丸山川への流出抑制対策として、この大きさの調整池を整備しなければならないこととなっております。簡単に申しますと、敷地内に降った雨を一気に丸山川へ放流するのではなく、一時的に調整池に溜めてから少しずつ放流する機能で、普段から雨水が溜まっているわけではございません。以上で説明を終わります。

説明が終わりました。御質問等があれば、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成する都合がございますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

<意見なし>

8 次に、(4) 第24回合同会議検討結果について事務局から報告いたします。

事務局 それでは、次第の6報告等の(4)「第24回合同会議検討結果について」報告いたします。第24回の学校再編検討委員会合同会議を平成28年3月15日に行い、この時の出席委員は、丸山地区21名と和田地区18名となっています。

議事の第1号「丸山地区専門部会検討状況」について、検討していただきました。

まず、通学支援部会の検討状況について、事務局から報告をさせていただきました。通学支援部会では、平成28年度に入園する園児を含め、全保護者向けのスクールバス利用に係る意向調査を12月に行い、その結果、当初予定していたバス路線では児童が乗り切れない路線が生じてしまい、路線を再検討したとのことでした。また、すべてのバスが同時に幼稚園や小学校に入ると、危険も多いということで、各バスの到着時間を5分間隔にするよう時刻表を修正したとのことでした。保護者等への周知は、入学説明会などの機会に行い、実際に子どもたちを乗せて試走を行い、特に問題は無かったとの報告でした。

次に、PTA部会から検討状況を報告していただきました。PTA部会では、会則等について検討し、役員構成などについて概ね決定し、委員会として、厚生研修委員会、校外指導委員会、広報委員会、環境整備委員会の4つを設けるとの報告がございました。

次に、学校間で協議をいただいている行事部会、カリキュラム部会、学用品部会に係る検討状況について報告していただきました。それらについては、南小と丸小の職員が共同で準備を進めており、4月スタートに向け、順調に進んでいるとの報告がございました。委員の皆様からは、スクールバスについて、いくつか御質問をいただいております。

スクールバスについては、平成28年度から富山地区と丸山地区で1台ずつ増え、全部で25台を運行委託することや、幼稚園のバス停については、乗車する子どもに合わせて場所を変更していること、またバス停は、小学校は2km、中学校は4kmよりも近いところには設けないことにしているが、バス停まで戻る形にはなるが、誰でも利用することができる旨の説明をしております。

次に、議事の2「平成28年度地区学校再編検討委員会の構成案について」検討していただきました。

委員会の構成人数については、丸山地区は、南小と丸小が統合することにより、昨年より5名が減り、全部で16名になること。また、和田地区は、昨年同様で全部で21名となることについて、御承認をいただいております。

前回の会議報告は、以上となりますが、委員の皆様には、会議録を事前に送付させていただきますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えております。よろしくをお願いいたします。以上です。



報告が終わりました。この会議録は、検討委員会で承認された後に、市ホームページにて公開することになっております。御質問があれば、御発言をお願いいたします。

<意見なし>

特にないようですので、前回の会議録は、ホームページにて公開しますので、御了承ください。

9 次第の7、議事に移ります。設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いします。合同会議の場合には、丸山地区と和田地区の委員長に交互に議長をお願いしておりますので、今回は、丸山地区の星谷委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。本日の出席委員数は、丸山地区15名、和田地区21名です。両地区とも、それぞれ過半数に達していますので、会議は成立いたします。それでは、議事に入ります。議事の(1)「次回合同会議の日程について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 次回合同会議の日程ですが、次回会議での議事としては、特に決まっておりません。

統合小学校及び幼保一体化施設建設事業の進捗状況等の報告が主な内容となりますので、それらの進捗状況にもよりますが、特に検討や協議をいただく案件等が無い場合は、来年2月又は3月に次回会議の開催をお願いしたいと思います。

日時等の詳細につきましては、会議開催通知の発送をもって代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

議長 ただいま、事務局から次回の会議について、説明がありました。次回の合同会議は、来年2月又は3月に開催する予定として、御異議ございませんか。

委員 <異議なし>

議長 意義はないようですので、次回合同会議の日程については、来年2月又は3月に予定することに決定いたします。

議長 その他以降については、事務局に進行をお願いします。

10 続きまして、次第の8、その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員 南小学校の庄司です。この4月に南小学校と丸小学校が統合して、新しい南幼稚園、南小学校がスタートしましたので、学校の様子について少しお話をさせていただきます。

4月のスタートに当たりまして、今までにも専門部会、スクールバスだとか、施設面ですとか、交流事業など、いろいろと皆さんで準備を進めてきたお蔭で、4月何とかスムーズなスタートが切れたなって思っています。それでもやはり環境の違いっていうのが大きくて、特に旧丸小学校の子どもたちにとっては、かなり環境が大きく変わったなって思っています。現在、幼稚園は45名、小学校は3名が転出しましたので、175名となっております。3年生以上のクラスが1クラス30人以上というような、今まで10人とか、南小でも20人位のクラスでやっていたのが、急激に30人クラスの中に入ったもので、家庭訪問の4月の末くらいまでは、特に丸地区の子どもたちは、かなり緊張していたということで、家庭訪問に行ったときに保護者の方々からかなり子どもが疲れてますみたいな

形で、これは元南の子どもたちも同じで、なかなか自分を表現することができなかったんじゃないかなって思っております。それでも、ちょうど一つ良いきっかけになったのが、5月21日に行われた運動会です。運動会では一つの目標に向かって、全職員、全児童、そしてPTAの協力で作りあげてきました。当日は、たった1点差の大接戦の運動会になりました、新しい南小になって記憶に残る運動会になったなあって思います。それをきっかけに、何かやっと丸が一つになり、丸山が一つになり、子どもたち同士も今は良い意味での喧嘩もしてますし、いろんな意味で学校生活を楽しんでいます。

ただ、やはり順調には準備は進めてきましたが、例えば体操教室の練習なんかがありますと、スクールバスの手配や、体育館等の施設の使い方だとか、それから運動会においても応援席だとか、いろんなものが今までどおりとはいっていませんが、一つ一つ丁寧に子どもたちと相談し、そして保護者の皆様と相談し、丁寧に対応しながら今、子どもたち元氣いっぱいに登園、登校しております。なんか数が多くなった分だけ、すごく元氣のあるパワフルな学校になってきているんじゃないかなあって思います。この集団の人数の多さを生かして、今後とも子どもたちと一緒に楽しい学校を作っていきたいと思っております。

今後ともいろんな意味でお世話になると思っておりますので、よろしく願いいたします。というような順調なスタートになっておりますので、どうぞ御安心ください。以上です。

事務局 ありがとうございます。先ほどの報告のところで駆け足で説明させていただきましたけれども、今一度、施設の整備計画ですとか、そういった面で、委員の皆様から御質問等がございましたらお願いいたします。

委員 計画図ですけれども、河川が東側の方にありますが、調整池が2か所、河川から遠い位置にあります、これは何か意味があるのでしょうか。

事務局 これにつきましては、配置の関係でこのようになっていまして、調整池の水は、全部、下側の方に流すような形になります。

委員 調整池からの排水のルートは、敷地の中を通るといえることですか。

事務局 調整池からテニスコートの下を通りまして、道路沿いに交差点の所を右に下りて川に合流するような形です。

委員 分かりました。

教育長 調整池と書いてありますが、分かりやすいのは、南総文化ホール、おどやの所に駐車場がありますが、あれが調整池です。ですから、あそこに水が溜まっているのは見たことがありませんが、大きな水が出たときにここに溜めるということで、私どもの想定としてもここに水が溜まるという事態は、まず無いだろうと思っております。

ただし、南総文化ホールのようにコンクリートで舗装することは考えておりませんので、土のまま平らにしておくということで、万が一、そういった雨量があった場合については、そこに溜めるということで、水が溜まることを想定しながらも、例えば子どもたちが作ったりする畑などに活用することは想定しております。

委員 フェンスの位置を見ますと、めったにない大雨により調整池の水位が上がったときに、高学年はよろしいんでしょうけども、低学年など幼保一体施設の子どもたちの安全が確保されている設計になっていけば良いんですけど。

事務局 まず溜まることはないという想定ではありますが、万が一のときに備えての安全対策は計画の中で検討したいと考えております。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局 それでは、事務局からお願いがございます。

報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思います。

報償金は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。

なお、本委員会の報償金については、所得税の源泉徴収を行っておりませんが、市から他の報酬等があった場合は、合算された金額で源泉徴収票が送付されますので、御了承いただきたいと思います。以上です。

続いて、資料の訂正をお願いいたします。前回の第24回合同会議の会議録の訂正となります。ページは、9ページとなります。

前回の会議では、スクールバスのバス停を設ける位置として、南房総市では小学校は2km、中学校は4kmとして、それ以内の所にはバス停を設けないという基準で行っております。それらを議論する中で、文部科学省が定めた通学の範囲のところにパンチミスがございまして、記載上は、小学校は2kmの範囲、中学校は4kmの範囲となっておりますが、実際に文部科学省が定めている基準は、小学校につきましては4km、中学校につきましては6kmとなります。それらを訂正した上でホームページに掲載したいと思いますので、御了解をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、この検討委員会での検討・協議内容につきまして、各団体の会議等で報告していただければと思います。

以上で、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第25回合同会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

<閉会>